

令和4年10月26日

古河市長 針 谷 力 様

古河市公の施設指定管理者選定審議会

会長 猪瀬 勝

古河市公の施設指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和4年9月2日付け古企第101号で諮問のありました標記事項について、本審議会は慎重に審議した結果、以下のとおりとなりましたことを答申します。

記

1. 選定結果

No	公の施設名称	指定管理者指定候補者	指定期間
1	お休み処坂長	株式会社 雪華	令和5年4月1日 からの5年間

2. 選定の経過

指定管理者指定候補者の選定にあたり、市からの諮問を受けた公募による選定施設1施設について、応募団体の能力が当該施設の管理運営に適しているか、管理運営に係る基本的な考え方やその体制は適切か、事業計画が施設の効果的活用を図れる計画であるか、管理運営経費は適切に計上されているか等の視点から審査を実施しました。

第1次審査として応募団体から提出された応募書類の審査を実施し、当審議会において決定した最低基準を上回った団体を第1次審査通過団体としました。次に実施したプレゼンテーション方式による第2次審査において、事業計画書の内容を中心に応募団体からの説明を受けたのち、各委員と応募団体による質疑応答を行い、第1次審査の採点結果を修正する方法により最終得点を決定しました。その後、審査結果を集約し、記1に示した団体を指定管理者指定候補者として選定しました。

3. 選定理由

【公募施設】

- ① お休み処坂長

本施設の指定管理者の公募に対しては、2団体から応募がありましたが、第1次審査を通過した2団体のうち、1団体から辞退届を受理しました。第2次審査にあたっては、1団体に対し、施設の管理運営に係る基本的な考え方、施設の活用方針、收支バランス等を中心に質

疑を行い、応募団体の提案内容を確認しました。

その結果、株式会社雪華の施設に対する管理運営方針や利用者が安全に安心して利用できる施設の実現に向けた取組等を評価し、指定管理者指定候補者として選定しました。

ただし、今後の施設の更なる発展のため、以下のとおり附帯意見を付すこととします。

[附帯意見]

- 1 5カ年にわたる安定した指定管理業務による運営の実現に向け、経営方法の見直しの他、財源を確保するための積極的な自主事業や広報活動の実施に努めること。
- 2 利用者が安全に安心して施設を利用することができるよう、施設の安全管理及び危機管理体制の確保に万全を期すこと。
- 3 人員配置計画に基づき必要人員の適正な配置を確約すること。